

# 法人会報

# みよし

2015 / 10 第38号



三次東JCT・IC（三次市四拾貫町）

## 目次

会長あいさつ 三次法人会 会長 菅原暢之	1
平成27年度事業計画	2
平成27年度役員名簿	3
青年部役員名簿・女性部役員名簿	3
三次税務署からのお知らせ	4
各種表彰、新入会員、会員募集月間	5
青年部会NEWS	5
女性部会NEWS	7



公益社団法人  
三次法人会

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。



**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成26年6月(インシュアラント生命保険会社)

●契約年齢●  
0歳～  
**満85歳**まで

がんを含む  
病気や  
ケガの  
備えに

**ちゃんと応える  
医療保険  
EVER**

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	<b>2.5万円</b>	
	5日以上の場合 1日につき	<b>5,000円</b>	
手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	<b>20万円</b>
	手術	入院中の手術 1回につき	<b>5万円</b>
放射線治療	入院しなくとも 1回につき	<b>5万円</b>	
入院前後の 通院	(入院前(60日)、退院後(120日)の間で30日) 1日につき	<b>3,000円</b>	

**NEW!! ダックの医療相談サポート**

※このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

**月払保険料** 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身  
三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2015年6月22日現在

**ニーズに合わせて特約をプラス!**

先進医療に備えたい  
総合先進医療特約

三大疾病※で  
所定の状態になった場合、  
以後の保険料が不要に  
三大疾病  
保険料払込免除特約

※がん・急性心筋梗塞・脳卒中

**NEW!!**



●心配な  
「がん」の  
備えに

**生きるための  
がん保険 Days**

三大治療もしっかり保障!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合  
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

診断	一時金として	がん 50万円 上皮内 新生物 5万円
入院	1日目から 日数無制限	1日につき <b>5,000円</b>
通院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき <b>5,000円</b>
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき <b>10万円</b>
放射線	60回に1回 回数無制限	1回につき <b>10万円</b>
三大治療	抗がん剤 入院しなくても (給付倍率2倍) 更新後の保険期間を含め通算300万円まで	治療を受けた月ごと がん前立腺がんの ホルモン療法のとき <b>2.5万円</b> (給付倍率1倍)

△上皮内新生物は保障の対象外

プレミアサポート 訪問面談サービス 専門医紹介  
がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

**月払保険料** 【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ  
定額タイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

\* (抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料  
は更新時の年齢・保険料によって決まります。  
2015年6月現在

**ニーズに合わせて特約をプラス!**

がんの先進医療に備えたい  
がん再発のリスクに備えたい  
がん先進医療特約  
診断給付金  
支払額特約

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者1人につき適用して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保険の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(総合先進医療特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(診断給付金復号支払特約)の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引)受保険会社

**Aflac アフラック**  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

広島総合支社

〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階

法人会フリーダイヤル **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2015-0026 6月12日

表紙説明 三次東JCT・IC (三次市四拾貫町)

中国横断自動車道尾道松江線(愛称:中国やまなみ街道)…三次東JCT・IC上空より北西を眺める。昭和62年(1987)9月国土開発幹線自動車道として計画され約28年を経て今年3月全通した。延長137kmの高速道路である。新直轄方式により国と地方自治体の負担で建設され、ほぼ全線が無料である。三次は、陰陽の中間地点に当り中国縦貫自動車道と交差しておりその整備効果(ストック効果)により、広島連携軸・地域

間交流・移動コストの縮減・観光産業の活性化・物流代替路線の確保・日常生活の利便性などに大きな期待がかかる。既に三次工業団地への企業進出も進んでおり徐々に効果が始めている。三次市においては、ICより西へ約5km東酒屋地域にある広島三次ワイナリーを中心とした観光交流施設、またスポーツ施設の充実を行い流入人口による活性化を図っている。

写真提供: 国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所(撮影:平成27年3月)



## 会長あいさつ

公益社団法人三次法人会  
会長 菅原 暢之

初秋の候、貴社におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当法人会の事業活動に格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は安倍政権発足後、経済再建の為の各施策が打ち出され、消費税率5パーセントから8パーセントへの消費税率アップが実施され、経済回復の期待感もありましたが、回復の兆しが見えず、むしろ急激な円安による諸物価の上昇がみられた年がありました。

三次法人会は、公益社団化3年目の年となり、社会貢献活動、税知識の普及活動などに於いて、皆様の理解と協力のおかげでより公益性の高い、内容も充実した活動をすることができました。

また、社会貢献活動である小学校高学年、中学生を対象とした租税教育においては、講師支援態勢の充実を図るため、「租税教育推進会議」を立ち上げ、講師内容、対象校の拡大へつなげることができました。

法人会をとりまく社会環境は厳しく、会員の減少に歯止めがかかっておらず、中長期的視野に立った法人会の組織運営が求められているなか、法人会の基本理念である「会員の自己啓発の支援」「納税意識の向上」「企業経営および社会の健全な発展に貢献」を基本に税務当局及び会員・役員、青年部会、女性部会の皆様方のご支援ご協力を得ながら「税のオピニオンリーダー」として一生懸命努力して参りますので一層のご理解ご協力をお願ひいたします。

法人会の活動におきまして、制度の紹介も必要ですが、私達が学び、地域の方に事業者・個人として注意すべきポイント「取得・利用・提供・保管・安全管理」の必要性を広めていく必要があります。

「中小企業の税務コンプライアンス向上への取組」として自主点検シート及び自主点検ガイドブックを活用することにより、適正な申告を行うことを目的とした取り組みを開始しております。

第3回通常総会において会長としての重責を担うこととなりました。歴代の会長同様によろしくお引き立て頂きますようお願い申し上げます。

新しいメンバーも加わり、新しい発想で会の運営・組織の拡大を図り、支部活動・委員会活動・青年部会・女性部会の活動を総合力で發揮して拡大を図りたいと思います。

終わりになりましたが、会員各企業のご繁栄と会員皆様のご健勝を心より祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

# 平成27年度事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

## I. 基本方針・重要事項

公益社団法人三次法人会として、3年目の事業年度を迎える、「よき経営者をめざすものの団体」として「法人会の基本的指針」に則り会員企業経営者の資質の向上、納税意識の向上そして地域社会への貢献を図り、公益社団法人としての使命を達成するため、事業計画に基づき積極的に事業活動を展開する。

また、公益法人としての要件を満たすために、公益活動の充実、租税教室の実施をはじめとする税知識の普及事業を行うとともに、部会員増強運動を推進し、本会が実施する研修・講演会に積極的に参加する。

## II. 主な事業計画

### 公益関係

#### 1. 税知識普及事業

「税」に関する活動に軸足を置きながら、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、地域の実情に即した活動を展開する。また、より「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた事業活動を展開する。

(1)「公益性」を高めた研修会・講演会の開催。

(2)新設法人説明会。

(3)租税教室の実施（継続事業）

管内の小学校6年生・中学生を対象に、税の大切さや使い道について、勉強してもらうことを目的として、国税当局が作成したDVD等を教材として、当会青年部会・女性部会の会員が小学校・中学校に出向いて実施する。

(4)広報活動の充実

広報誌の内容充実と、法人会のイメージアップ、社会的知名度の向上を図るための活動を積極的に展開する。また、税の広報についても税を考える週間行事への参加など世間一般に対する税の啓発のための広報活動をさらに強化する。

法人会ホームページの充実を図り、広報誌の一部を掲載する。「法人会みよし」の発行（年2回）に併せ、会員企業の投稿も充実する。

(5)研修教材の配布や優良図書の斡旋。

(6)他団体の会報誌への活動事業の掲載。

#### 2. 納税意識高揚事業

(1)「税に関する絵はがきコンクール」の実施。

管内の小学校6年生を対象に、税を正しく理解し、税の大切さや、使い道について勉強していただき、税が私たちの生活にどのように役立っているかを絵はがきに表現してもらうことを目的として、当会女性部会が中心になって実施する。

また、作品の表彰を行い、作品を三次CCプラザ等に展示する。

(2)「税を考える週間」イベントで「税金クイズ」の実施。

(3)「e-Tax」の利用推進への更なる取り組み。

#### 3. 税制提言事業

・国税・地方税について踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

(1)会員企業の税制に関する要望事項のとりまとめ。

(2)三次市長・三次市議会議長に対し、平成27年度税制改正要望書の提出を行う。

#### 4. 地域企業発展事業

・公益法人制度等を踏まえ、会員企業に加え一般にも対象を広げた研修・講演会を開催し、一層「公益性」を高めることとする。

#### 5. 社会貢献事業

・公益社団法人としての使命を果たすため、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。青年部会・女性部会の協力のもと、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、地域の実情に即した活動を積極的に推進する。

なお、地域社会貢献活動で行うイベント等の際には、可能な限り税の普及活動を併せて実施する。

### 共益関係

#### 1. 福利厚生事業

会員企業の一層の経営健全化と発展向上に資すること、不測の事態の防衛を図るために、法人会のもつ各種福利厚生制度の加入向上を図る。

法人会福利厚生制度について、会員企業に理解を深めていただき、取扱保険会社（3社）との連携を一層強化し、厚生委員会、青年部会、女性部会と推進活動を展開するとともに、法人会の財政基盤の安定化に努める。

(1)法人会の福利厚生制度について。

## 企業向け制度

イ. 大同生命保険株式会社・A I U保険会社経営者大型総合保障制度	ビジネスガードシリーズ
ロ. A I U保険会社	がん保険制度ほか

## 2. 会員交流事業

会員支援のために、会員の交流の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員に限定した研修会、講習会の事業を実施する。

## 3. 会員増強事業

組織の充実強化策として9月から12月を「会員増強月間」として積極的な会員増強を図る。

- (1)関係官庁、税理士会、金融機関、提携保険各社等友誼団体との連携による推進。
- (2)支部毎の役員による率先した参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

## 4. 支部等事業

各支部とも、会員や地域に密着した活動、会員増強運動を開催する要であり、現組織の充実と再生を目指し、全員が参画意識を持てるよう会員との意志疎通を図り一層の強化を図る。また、地域の実情に即した社会貢献活動や異業種交流などを開催する。

(1)支部組織の拡充強化。

(2)支部の自主的活動の推進。

(3)地域に密着した「社会貢献活動」の実施。

## 5. 青年・女性部会活動

(1)青年部会

今後の部会運営についての「青年部会のあり方（指針）」を基に同指針の周知徹底を図るとともに、法人会の事業活動に積極的に参画し、活動の充実と活性化に寄与するとともに、研修会・親睦交流等を通じて、次代を担う若手経営者としての資質の向上に努めより一層の充実を図る。

また、青年部会の活動の大きな柱である「租税教育活動」を始めとする税の啓発活動を行う。

(2)女性部会

「女性部会のあり方（指針）」を基に、税の知識の向上・企業経営の発展に資するとともに、女性部会員相互の親睦を図る。また、法人会活動に積極的に参画し、会の発展に寄与する。租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。また、魅力ある女性部会活動を開催し会員増強を推進する。

○青年部会及び女性部会の活動

社会貢献活動事業への積極的な参画

◇租税教室の講師

①三次税務署総務課との連携強化

②租税教育推進講師研修会への参加

◇税に関する絵はがきコンクール

①市内小学校を対象に絵はがきコンクールを実施

②県大会・全国大会への出品を図る

◇三次さんさ祭りへの参加

◇三次市教育振興会への金品寄贈

◇使用済切手の収集により三次市社会福祉協議会へ寄贈等々

## 管轄関係

### 1. 諸会議

通常総会……年度終了後3ヶ月以内に開催する。

臨時総会……会長が必要と認めたときに開催する。

正副会長会……必要に応じて開催する。

常任理事会・理事会……会長が必要と認めたときに開催する。

委員会……随時（総務・組織・税制・研修・厚生・広報）

部会……随時（青年部会・女性部会）

### 2. その他

全法連・県法連・その他友好団体の行う諸会議への参加

法人会全国大会

全国青年の集い

女性フォーラム

税制セミナー

事務局セミナー

県連理事会・各委員会・事務局長会議

税務関係の書籍の販売

## 平成27年度 役員名簿

役名	氏名	会社名	担当部署
会長	菅原暢之	(株)三輪モータース	全般統括
副会長	小田大治	三次レミコン(株)	副会長(組織)
副会長	升本明良	升本建設(株)	副会長(税制・研修)
副会長	田村謙宗	田村ガラス(株)	副会長(総務・厚生)
副会長	島原美登里	(有)島原造園	副会長(広報)
常任理事	國原定明	(株)国原組	組織委員
常任理事	高原修治	ルーフルーフ(有)	組織委員
常任理事	土井浩恵	土井建材(有)	研修副委員長
常任理事	信國秀昭	広島内外旅行(株)	研修委員
常任理事	横原政範	(株)横原プロパン商会	総務委員長
常任理事	増谷安信	増谷建材(株)	税制委員
常任理事	矢野文雄	(株)青文社	広報副委員長
理事	齊木孝	(有)斎木砂利	厚生委員長
理事	坂口正明	(有)サカグチ	総務副委員長
理事	沈勝義	(有)備北清掃社	組織委員長
理事	菅野徳之	(有)菅野産業	厚生副委員長
理事	堀江賢	(株)君田工作所	厚生委員
理事	前田茂	(有)前田	研修委員長
理事	松上四郎	三次自動車サービス(株)	研修委員
理事	矢谷律子	矢谷アサヒ商事(株)	研修委員

役名	氏名	会社名	担当部署
理事	吉村信行	丸吉運送(有)	広報委員長
理事	岡田千代子	(有)岡田建築設計事務所	広報委員
理事	天野真樹	(株)アマノ	厚生委員
理事	田丸孝美	(株)タマルコンサルタント	税制委員
理事	二井巖基	(有)二井産業	厚生委員
理事	佐藤明寛	(株)東洋廣告	広報委員
理事	中山利彦	三次スズキ自動車(株)	税制副委員長
理事	中島清祐	(有)なかや	総務委員
理事	沖田和也	沖田鉄工(株)	組織副委員長
理事	近藤忠久	こんどう化粧品(有)	組織委員
理事	石田光司郎	石田無線電機(株)	研修委員
理事	平野耕治	北部運輸(有)	広報委員
理事	松尾宏	(有)君田交通三次営業所	税制委員長
理事	藤後敏彦	(有)藤後商事	総務委員
理事	坪井和徳	三次マツダモータース(株)	組織委員
理事	関孝二	(有)セキ建築企画	税制委員
監査	一橋忠明	(有)一橋経営計算センター	
監査	森脇啓子	(有)森新	
事務局長	平岡耕三	(公社)三次法人会	

役員の設置について定款第19条  
理事30名以上45名以内 理事36名 監事2名

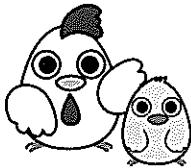
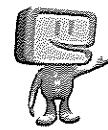
公益社団法人三次法人会青年部会  
平成27年度役員名簿

役名	氏名	会社名	役職
部長	中山利彦	三次スズキ自動車(株)	代表取締役
副部長	吉川輝	(株)ビーエルテック	代表取締役
副部長	二井巖基	(有)二井産業	代表取締役
副部長	藤川正宗	(株)志社建材	課長
理事	天野武紀	(株)天野商店	専務取締役
理事	品川治毅	品川鋼材(株)	専務取締役
理事	坪井和徳	三次マツダモータース(株)	代表取締役
理事	森下和彦	(有)ポサス	代表取締役
監事	武田満輝	(有)たけだ総合保険事務所	代表取締役
監事	升屋弘司	(有)エイワ	専務取締役

公益社団法人三次法人会女性部会  
平成27年度役員名簿

役名	氏名	会社名
部会長	増谷千枝子	増谷建材(株)
副部会長	中島明美	(有)なかや
副部会長	西田礼子	(有)ニシダ
理事	土井浩恵	土井建材(有)
理事	高杉幸	(有)三次広文館
理事	岡田千代子	(有)岡田建築設計事務所
理事	菅原百合子	(株)三輪モータース
理事	矢谷律子	矢谷アサヒ商事(株)
監事	島原美登里	(有)島原造園
監事	田丸孝美	(株)タマルコンサルタント

# 三次税務署からのお知らせ



## 相続税法が改正されました！

相続税は、個人が被相続人（亡くなられた人のことをいいます。）から相続などによって財産を取得した場合に、その取得した財産に課される税金です。

### 相続税の基礎控除額が引き下げられました

平成25年度税制改正により、平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に対する相続税について、基礎控除額の引き下げなどの改正が行われました。

#### [相続税の基礎控除額の引き下げ]

##### 【改正前】

5,000万円+ $(1,000\text{万円} \times \text{法定相続人の数})$

##### 【改正後】

3,000万円+ $(600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})$

※被相続人から相続又は遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額（相続財産等の合計額）が、遺産に係る基礎控除額を超える場合に、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

#### [相続税の基礎控除額の具体的な計算例]

**相続人が配偶者と子2人の合計3人の場合 → 3,000万円+ $(600\text{万円} \times 3\text{人}) = 4,800\text{万円}$**

※被相続人の相続財産等の合計額が4,800万円を超える場合は、相続税の申告が必要となります。



## マイナンバー制度が はじまります！

税務署

平成27年10月から、マイナンバー（個人番号）・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

**個人**  マイナンバーは、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。

利用範囲は、社会保障、税及び災害対策の分野に限定されています。

**法人**  法人番号は、13桁の番号で、法人等に1法人1つ指定され、国税庁から登記上の所在地に通知されます。

法人番号はマイナンバーと異なり、原則としてインターネットを通じて公表され、どなたでも自由に利用できます。

マイナンバー制度導入に伴い、国税手続では

**その1 税務関係書類に番号を記載していただく必要があります！**  
税務署等へ提出していただく申告書・法定調書等にマイナンバー・法人番号の記載が必要となります。

**その2 申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります！**  
税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを添付していただく必要があります。

国税に関する  
マイナンバー制度の  
最新情報は

国税庁ホームページのトップページ

社会保険・税金制度「マイナンバー」

法人には、法人番号が通知されます。

をクリック

## 納税証明書の請求は e-Taxを使ったオンライン請求が とても便利です!!

- ・インターネットに接続されたパソコンがあれば、納税証明書のオンライン請求が可能です。
- ・納税証明書を自宅等からオンライン請求し、税務署窓口で受け取る場合、電子証明書やICカードリーダライタは不要です。

## 国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください

### ダイレクト納付とは…

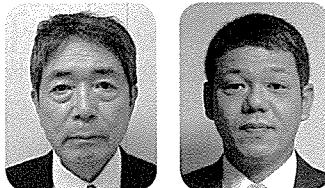
- ①事前に税務署に届出をしていただきます。
  - ②e-Taxを利用して申告書等を作成します。
  - ③即時又は指定した期日に口座からの振替となります。
- ※ダイレクト納付には電子証明書やICカードリーダライタは不要です。そのため特に源泉所得税を納めている方におすすめです。

平成27年度 各種表彰者

(順不同 敬称略)

公益財団法人全国法人会総連合 会長表彰  
(平成27年6月 県法連総会にて)

常任理事 横原 政範 殿



一般社団法人広島県法人会連合会 会長表彰  
理 事 前田 茂 殿  
理 事 菅野 徳 之 殿

公益社団法人三次法人会 会長表彰

理 事 矢谷 律子 殿  
理 事 田村 謙宗 殿



事務所／  
三次市三次町1843-1  
三次商工会議所内  
TEL：0824-63-2918  
FAX：0824-53-1182

## 会員募集強化月間

## 会員増強運動実施中

### 法人会に入りませんか？

法人会とは60年を超える歴史のある、約90万社が加入する経営者の団体です。

法人会とは税の活動を中心に、国や地域への貢献を目指しています。

法人会とは企業の発展を支援するための活動を行っています。

### 法人会は幅広く活動しています。

- 税のオピニオンリーダーとしての税制に関する提言活動。
- 税知識が身につく研修会や子どもたちへの租税教育活動。
- さまざまな業種の経営者と出会え、ビジネスチャンスにつながる交流会。
- 環境や福祉等、地域に密着した社会貢献活動。
- 経営の知識が身につく研修会、著名講師による講演会。
- 企業のリスクをカバーする法人会独自の福利厚生制度の普及。

これらのほかに、法人会はさまざまな活動で企業を支援し、国と地域の発展に努めています。  
ぜひ、法人会の仲間となって、活動にご参加ください。

くわしくはWEBをご覧ください。 <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

公益社団法人三次法人会では、新規会員を募集中です。

会員の皆様のお知り合いをご紹介ください。

会員募集のお問合せ、又は、お申込みは左記事務所までお願いいたします。



## 新入会員

芸備ゴム工業(株) (代) 杉田 誠 〒728-0011 三次市十日市西一丁目13番7号

タイヤ・  
自動車用品販売修理

## 青年部会 NEWS



### 青年部長 就任あいさつ

公益社団法人三次法人会青年部会  
部長 中山 利彦

平素より、当青年部会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、三次法人会青年部会の部長を拝命いたしました、三次スズキ自動車(株)の中山利彦と申します。

青年部会には、ちょうど10年前に入会させていただき、青年部会在籍も気がつけば10年、いつの間にか年長のグループになっておりました。入会した当初は法人会、法人会青年部会がどういった組織かということもよく理解せず参加しておりましたが、諸先輩方との交流やご指導により、経営者としての心構えや納税者としての知識を色々と学ぶことができ

ました。

また、副部長として会に係わるようになり、親会や女性部会の方々、そして他地域の青年部会の方々との交流によって、私自身が多くの事を学び成長させて頂いたことに感謝しています。

一昨年の『全国青年の集い広島大会』を契機に、県内の他の青年部会との繋がりも一層強固なものとなり、活動も近年なく活性化してきています。その中で当青年部会としてもより一層の会員拡大を図

り、出席してためになる会としての活動に努めてまいりたい所存です。

メンバーの方々におかれましては、青年部会として全国的に主要な活動となっております『租税教室』の推進への協力をお願いするとともに、法人会活動が経営者としての見識の拡大、資質向上の一助になればと思います。

親会、女性部会の皆様方におかれましては、今後ますますのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 青年部会の動き 平成27年

4月7日(火) 正副部長会議  
24日(金) 役員会  
5月7日(木) 役員会(書面審議)  
29日(金) 第22回通常総会  
6月15日(月) 青年部会連絡協議会第1回理事会  
16日(火) 第1回租税教育推進会議  
7月2日(木) 君田中学校租税教室(松尾・二井)  
7日(火) 役員会  
15日(水) 布野中学校租税教室(松尾・田村)

16日(木) 八次中学校租税教室  
(松尾・佐藤・中山・二井)  
〃 三次きんさい祭「どんちゃん」練習会  
21日(火) 三次きんさい祭「どんちゃん」練習会  
24日(金) 三次きんさい祭「どんちゃん」練習会  
25日(土) 第40回三次きんさい祭(20回目出場)  
9月3日(木) 栗屋小学校租税教室(二井・吉川)  
11日(金) 近郊4単位会青年部会親睦交流会

## 第22回通常総会を開催

青年部会では、5月29日(金)午後7時から三次グランドホテルにおいて、第22回通常総会を開催しました。

当日は二井部長の挨拶の後、引き続き議事に移り平成26年度事業報告、収支決算の承認、並びに平成27年度事業計画(案)、収支予算(案)、役員改選についてを上程し原案のとおり承認可決されました。

総会終了後の懇親会には来賓の皆様にもご出席いただき、新部長に選任された中山部長が、「より一層の会員拡大を図り、会員のためになる青年部活動に努めてまいります。」と挨拶しました。



## 第40回三次きんさい祭への参加(社会貢献事業)

今回で20回目の参加となりました「三次きんさい祭」は、好天に恵まれ参加者60名は完全燃焼しました。

今年は中山部長(リーダー)を中心として、親会会員、女性部会の会員、O Bの皆様方にも参加、協力いただき練習会(3回)を開催し、社会貢献事業の一環として参加した祭では当初の目的を十分にPRしました。

参加に対してご支援、ご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



# 女性部会 NEWS



## 新任あいさつ

公益社団法人三次法人会女性部会  
部会長 増 谷 千枝子

仲秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、女性部会第3回収支報告会において、部会長に就任いたしました増谷千枝子でございます。

皆様方のご支援ご協力をいただき、一生懸命務めさせていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、女性部会では、「租税教室」と「税に関する絵はがきコンクール」に重点を置き、各委員長を中心に税の啓発活動を積極的に推進して参りたいと思っております。

部会員が講師として、わかり易く、また楽しく教えさせていただくことが出来るよう、勉強会を通じて取り組んでいきたいと思っています。

これからも会員の親睦をはかりながら精進して参りたいと思っていますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

## 公益社団法人三次法人会女性部会 第3回収支報告会開催

公益社団法人三次法人会女性部会は4月21日午後6時から三次ロイヤルホテルにて、平成27年度第3回収支報告会を行いました。

当時は、田丸女性部会長挨拶後、引き続き議事に移り、第1号議案「平成26年度事業報告・収支決算報告の承認」を上程し原案通り承認可決されました。続いて第2号議案「平成27年度 事業計画(案)及び収支予算書(案)の承認」も原案通り承認可決されま

した。続いて第3号議案「平成27年・28年度役員選任」について原案通り承認可決されました。最後に第4号議案 平成27年度「税に関する絵はがきコンクール」・「租税教室」の普及推進については、満場一致をもって推進していくことで承認可決され終了いたしました。総会終了後、西田副部会長の乾杯の発声後、懇親会を開催し、有意義な時間を過ごさせていただきました。

## 租税教室

地域社会貢献活動の一環として三次市内の小学6年生の皆さんに三次法人会女性部会主催の租税教室に参加いただきました。

また、租税教室と併せて行った「税に関する絵はがきコンクール」に多数の児童の皆さんに参加

### 租税教室の参加校

開催日	学校名	参加人数	
平成27年 6月25日	小童小学校	9	○
7月2日	川西小学校	12	○
7月9日	酒河小学校	25	○
7月10日	八次小学校	91	○
7月15日	川地小学校	13	○
9月8日	三次小学校	52	○

○…「税に関する絵はがきコンクール」に参加

いただき、「税を考える週間」には「三次CCプラザ」1階ホールにおいて作品展示を行います。今年度の「税に関する絵はがきコンクール」に参加いただいた小学校をご紹介いたします。



▲三次小学校  
講師 矢谷律子

▲酒河小学校  
講師 島原美登里

◀川地小学校  
講師 中島明美



会報みよし 第38号 発行／平成27年10月

発行所／公益社団法人 三次法人会 三次市三次町1843-1 三次商工会議所内 電話 (0824) 63-2918



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



広島支社 東広島営業所/東広島市西条大坪町11-3  
(大坪町ビル3F) TEL 082-422-2445



広島支店/広島県広島市中区基町11-10  
(合人社広島紙屋町ビル2F) TEL 082-222-4351